

平成17年11月7日

多治見市議会議長
中道育夫様

厚生常任委員会
委員長 石田浩司

厚生常任委員会行政視察報告書

視察参加者

加藤信弘 大安歳博 伴野誠治 中山勝子 富田正幸 石田浩司

随行者 本多栄治

視察先

1日目

場 所 滋賀県近江八幡市（人口6.8万人）

内 容 地域包括支援センターについて

市民病院の一部適用から全部適用への取り組み

日 時 平成17年10月31日（月）13:00から15:00

担当者 高齢福祉・介護課課長 村井幸之進

高齢福祉・介護課課長補佐 西川哲男

近江八幡市民病院 庶務課長 石橋利一

近江八幡市民病院 庶務課長補佐 奥山文市郎

議会事務局 杉浦寿廣

視察報告

地域包括支援センターへの取り組みについて

近江八幡市地域包括支援センターの設置方針

【全体構想】 高齢者、障害者、児童等の分野を問わない総合相談機能を有することで、複合的要素を持つ様々な相談に柔軟かつ専門的に対応する。

【事業主体】 市の直営 業務の一部である社会福祉士による相談業務は、在宅介護支援センターや障害者支援センターに委託し、職員は包括支援センターで業務

【設置箇所】 一箇所

【設置場所】 市域の中央（総合福祉センター）

【組織と機能】 地域担当（中学校区ごと 計3）総合的な相談業務を担当し、問題や課題を整理、地域課題に対応できる町づくりや社会資源の開発への展開できる機能を持つ。

総合企画調整担当 質の高い相談業務を担保するため地域担当やサービス事業者に対する教育支援機能を有する。

近江八幡市民病院全部適用の取り組みについて

市民病院経営改善のため 16 年度より導入

全部適用導入により管理者を置くことや病院事業の組織が一般行政組織から独立。一般的な指揮監督権は市長から病院管理者へ移る。メリットは、権限と責任が明確になり独立採算制の確立、意思決定のスピード化による運営の機動性、職員の意識改革が図られる。

所感

近江八幡市は、いち早く地域包括支援センターの取り組みを行っておりしっかりとした介護計画の下、設置されていることを感じた。多治見市では、センター運営は委託でおこなわれるようだが近江八幡では、地域の個人的な問題対応など委託では無理という判断により直営の運営方針が決定されている。市民病院は、経営改善のための全部適用を導入したが16年度は赤字に転落した。今後全部適用の効果がどのように現れるか注目をしたい。また、新市民病院をPFIにより建設中で新しい試みを展開していることは多治見市としても参考にしていく必要がある。

視察状況



2日目

場 所 滋賀県大津市（人口30.2万人）

内 容 地域包括支援センターについて

特色のある検診制度（大津方式）について

日 時 平成17年11月1日（火）9：30から11：30

担当者 中央老人介護支援センター参事 福井英夫

議会事務局局長 村瀬安彦

議会事務局主幹 大田正治

議会事務局主幹 中島公子

視察報告

地域包括支援センターについて

大津市地域包括支援センターの設置方針

設置形態は直営。設置数は市内6箇所（18年度3箇所）。職員は保健士（大津市職員）社会福祉士、主任ケアマネともに法人と派遣委託。

16年度に地域における総合的支援体制検討報告書でセンターの機能と組織体制について委員会が設置された。運営指針検討委員会の設置により理念と役割、職員が協働した具体的な運営方法を検討。総合相談、包括的マネジメント、予防介護、地域づくりの4つのワーキングを立ち上げ成案をまとめる予定。

大津方式

昭和49年乳幼児保健は健康診査、指導ではなく保健・医療・福祉一体化の中で乳幼児を健全に保育し、障害を持つ子には未来をきずいていくという理念をかかげた乳幼児健診システム。

検診もれ、派遣もれ、対応もれを無くし心身両面の健康保持及び増進の為の方法が導入。昭和50年には、全ての子どもに保育・教育の請願を持って障害児全員入園の運動を展開保育元年のとしとなった。障害乳幼児対策

所感

包括支援制度は委員会やワーキンググループで検討進んでおり全国でも注目をされている。包括支援センターは直営により運営。道筋をつけうまくいくようになった時点で委託を検討する。しっかりとした介護についての認識を持っていると感じた。また、職員(保健士など)の確保は近江八幡市でも同じように難しくなっている。

乳幼児健診など大津方式昭和49年からの事業で、説明をする職員も生まれていないくらい前のこと。福祉に関して歴史を感じさせられた。視察では福祉に対する考え方改めて考えさせられ、今後予定の多治見市包括支援センターの活用に大いに参考になった。

視察風景

